

令和2年大口町教育委員会4月定例会議

令和2年 4月30日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第4号 大口町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

議案第5号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第4 連絡事項

- (1) 令和2年度大口町立学校評議員の委嘱について
- (2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (3) 各課からの連絡について

日程第5 その他

出席者

| | | | |
|-------|---------|----------|---------|
| 教 育 長 | 長 屋 孝 成 | 教育長職務代理者 | 藤 田 金 生 |
| 委 員 | 丹 羽 茂 文 | 委 員 | 鈴 村 由布子 |
| 委 員 | 水 谷 恵 子 | | |

説明のため出席した者

| | | | |
|-------------------|-------|------------------|---------|
| 生涯教育部長兼 学校教育課長 | 社 本 寛 | 学校教育課主幹兼 指導主事 | 江 口 孝一郎 |
| 学校教育課長 | | | |

| | | | |
|-------------------|------|----------|------|
| 補佐兼指導主事 | 實松大祐 | 学校教育課長補佐 | 兼松昌史 |
| 学校給食センター 主幹兼所長 | 江口靖史 | 生涯学習課長 | 丹羽武弘 |
| 町史編さん室長 兼図書館長 | 吉田雅仁 | 町史編さん室次長 | 木浪浩行 |

◎開会

○長屋教育長 おはようございます。

それでは、定刻になりましたので始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これより令和2年大口町教育委員会4月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時29分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということで、諸案件の報告をさせていただきます。

前回は3月31日でありましたが、それ以来、何か久しぶりであります。

まず学校関係ですけれども、3月2日の月曜日から3月23日まで春休みまでのところ、新型コロナウイルス感染症予防で臨時休業でありました。そして春休みが終わり、4月6日に小学校の入学式、それから7日に中学校の入学式ということで式を持ったわけではありますが、小学校は、南小学校が新入生56名、北小学校が114名、西小学校が90名でありました。中学校につきましては、大変クラス数の関係で気になる数字でしたけれども、231名ということで進めることができましたが、4月6日には校長先生方にも来ていただいて臨時校長会を開きまして、国の要請、県の要請を受けて、大口町も4月8日から19日を臨時休業の延長をしました。さらに4月10日にも要請を受けて、4月20日月曜日から5月6日水曜日までを臨時休業の延期をし、今に至っているわけであります。

その間、4月24日には、また5月7日から5月31日、5月いっぱいまでを臨時休業の延期で進めているところであります。その間、本当に児童・生徒たちは、これで3、4、5と3か月間ほど全然学校へ行けていない状況でありまして、今後、授業日の欠けている部分をどうしていくのかを検討しているところですが、一番は収まれば、終息していけば夏休みの前半と後半を使って授業日にしていかなければならないというふうに、今後検討していきたいと思っております。

それから、自然教室、修学旅行という大きな行事であります。今のところは延期をしまして、2学期、10月、11月に実施をする方向で進めています。しかし、キャンセル料とか消費税の関係等もありまして、負担が大変大きくなっていくという件は、町で補正予算を組んで対応できるように準備を進めているところであります。

またこれから、大きな行事であります運動会とか生活発表会等についても今後どうなっていくのか、今後の様子を見ながら、今後検討していきたいなあと思っております。

それから2つ目の件ですが、今年度は中学校の教科用図書採択の時期でありまして、ここは尾張西部教科用図書採択地区協議会に属しておりまして、県の9つの地区があるわけですが、その一つでありまして、ここの研究の中心、採択の中心になっていく地区は、今年度は輪番制で稲沢地区に進めてもらっているところでもあります。丹葉地区の代表としては、犬山市になってもらっております。

それから、先般、事務協の協議会の予定でしたけれども、中止になりました。お手元に資料を配付させていただきましたが、主なものとしましては、報告事項としましては、職務代理者の指定、それから事務局長、事務局次長の指定、それから学校教育研究会委員の委嘱、教科指導員の委嘱、それから令和2年度、3年度の研究委嘱校についての報告の文書での報告であります。

それから、現在、国が音頭を取って、1人1台の端末機ということで、その流れで進んでおりますGIGAスクール構想であります。大町もこの方向で今進めているところで、また後ほど生涯教育部長のほうから詳しく説明をしてもらいます。

それからもう一つ、大町西小学校のほうも昨年度末のところでは視察を頂きましたけれども、今後、電気工事、それから機械設備の更新工事等を今年度進める予定でありまして、特に、簡単に言いますと、教室につきましてはガス式の空調機から電気式の空調機、それから体育館につきましては効率のいいガス式の空調機に替えていくということで、二酸化炭素の排出量を削減を図っていくということ、それから照明関係でLED化を進めることによって消費電力の削減を図っていくということで、およそ1億二、三千万の工事になるかと思っております。

それからもう一件、大町北小学校の懸案事項につきましては、お手元の資料を見ていただきたいと思いますが、不登校重大事態として大町町いじめ問題対策委員会の設置や学校事故調査委員会の設置に関する請願書が大町町議会に出されました。そしてそれを受けて、大町町議会はその案件につきまして採択をしたということでありまして、採択をして、そして大町町教育委員会に当議会の意見を添えて出されたということでありまして、この案件についてもかなり時間がかかっていますが、誠実に対応していかなければならないと思っております。

それから、1つ忘れておりましたが、学校に勤務をしてみえる先生方、非常勤も含めてであります。現在のところ、在宅勤務を奨励しておりまして、各学校それぞれ実情に応じて先生方の密集を避けるということも含めて在宅勤務を進めているところでもあります。

それから、県、町ともに非常勤講師の勤務についてであります。大変難しい問題ではありますが、なるべく勤務時間を減らさないことと、それから子供たちに先生がいなくてというような、そういう不都合が生じないような形で学校運営がされるように努力をしているところであります。

報告事項としましては以上であります。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、日程第2に入ります。

議事録署名者の指名についてであります。署名者には、藤田金生教育長職務代理者と鈴木由布子委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第4号 大口町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議題に入ります。

議案第4号 大口町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 では、議案第4号 大口町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について。

大口町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。令和2年4月30日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、工業標準化法の一部が改正されたことに伴い、この規則の一部を改正する必要があるためである。

1枚めくっていただきますと、様式第28の備考を削るということで、もう一枚めくっていただきますと、様式がついております。様式をよく見ていただくと、表の一番下に備考ということで、旧のものには備考ということで、「用紙の大きさは、日本工業規格A4とする」と入っておりましたものを、こちらを削るというのが今回の改正の主たる内容でございます。以上でございます。

○長屋教育長 説明が終わりました。

何か御質問、御意見等ございましたら。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 質疑もないようですので、この案件につきましては質疑を終了いたします。

議案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認めます。よって、本案は可決しました。

議案第5号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第5号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第5号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
令和2年4月30日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚めくっていただきますと許可申請書になっております。

申請者、東海労働金庫小牧支店。事業名、「はたらく人にありがとう」メッセージ募集。目的、「はたらく人への感謝」とともに「はたらく」ということを考える機会を発信します。併せて、寄せられた感謝の言葉を働く人を応援する金融機関として、働く人に発信し、励みにしていただくことを目的としています。事業概要、働いている人（お父さん、お母さん、店員さん、上司、部下など）、働いてきた人への感謝の気持ちを込めたメッセージを募集します。開催期日、2020年7月1日から2020年12月31日までということであります。

数枚めくっていただきますと、カラーのものになりますが、昨年度のチラシや事業報告の冊子がついております。

チラシの一番下に後援ということで多くの県内、近隣の後援名義があります。今まで大口町はなかったということで、申請があったときにお聞きをしましたところ、ろうきんの支店があるところから後援名義を取っていたということで、ないところに今回お願いをし始めたということで、大口町も後援をお願いしたいということで今回ありました。

簡単ですが以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

議案第5号につきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いします。

○藤田教育長職務代理者 このチラシ見せていただきましたけど、このチラシの配布については教育委員会なんかを通してやるということですか。

○兼松学校教育課長補佐 うち経由で各学校のほうにお願いをしたいというふうに。

○藤田教育長職務代理者 学校へ直接ですか。教育委員会を通して学校へ。

○兼松学校教育課長補佐 はい。委員会経由でお願いをしております。

○藤田教育長職務代理者 これ学校から頂いたときに、ここに大口町教育委員会と書いてあると

書いていないでは随分違うんですね。時期的にも夏休みの課題ということで、7月から9月を考えてやってみえると思いますが、7月から9月は、ひょっとしたら授業日になるかもしれませんね。そのときにやられることは、子供にとっては負担になるし、学校としてもむげにぼっと通過させるわけにいけないので、そこら辺のところはちょっと心配はありますね。でも、後援に反対をするわけではありません。

○長屋教育長 ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 そのほかに質疑もないようですので、これもちまして質疑を終了いたします。

議案第5号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認めます。よって、本案は可決しました。

◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項に入ります。

(1)令和2年度大口町立学校評議員の委嘱について、事務局、説明をお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 令和2年度学校評議員推薦名簿ということで、今年度も評議員の方を学校のほうから出していただきました。大口南小学校が4名、北小学校5名、西小学校5名、大口中学校5名で、総数19名の報告がありました。この19名の方に今後委嘱を進めていく予定でございます。以上でございます。

○長屋教育長 この件、何か御質問等、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、(2)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について。

このことについて、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

使用許可であります。5件です。

大縣神社夏祭実行委員会。許可年月日、令和2年2月12日。事業名、第50回八ツ八祭献書展。

2件目、公益社団法人小牧法人会。許可年月日、令和2年2月21日。事業名、税に関する絵はがきコンクール。

3件目、株式会社平安閣。令和2年2月25日。事業名、「ありがとうを贈ろう。」キャンペーン。

4件目、水芭蕉コンサート in 愛知実行委員会。許可年月日、令和2年2月26日。事業名、「第19回水芭蕉コンサート in 愛知」名古屋公演。

5件目、大口町NPO登録団体サラダボールカンパニー。許可年月日、令和2年3月13日。事業名、「大口子どもカレッジ2020」英語も学べる体験型国際理解講座。

以上5件です。

2. 実績報告であります。2件でございます。

NPO法人元気な学校を支援し創る会。事業実施日、令和2年2月8日。事業名、平成31年度教師力アップセミナー。

2件目、愛知江南短期大学。事業実施日、令和2年2月2日。事業名、令和元年度後期オープンカレッジ。

以上2件でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

何か御質問ございましたら。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では、続きまして、(3)各課からの連絡事項に入ります。

○吉田町史編さん室長兼図書館長 図書館でございますが、資料を見ていただきますと、5月30日、31日と当初、「がんばれ！子ども一日司書さん」ということで2日間やる予定でございましたけど、図書館が31日まで休館になっておりますので、こちらは行事としては中止で今考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○江口学校給食センター主幹兼所長 給食センターから御連絡ですけれども、先ほど教育長先生からもお話がありましたように、4月10日から給食を予定しておりましたけれども、学校は休業ということで給食がなくなりました。それで、決定した段階で食材の納入業者に御連絡をいたしましたけれども、やはりどうしても無理というのがありまして、キャンセルできなかった食材につきましては、かまぼこが12キロで1万4,256円、それとあとパイナップルが120個で1個756円で9万720円ということで、合計で10万4,976円を町のほうで買い取りまして、それであと、かまぼこにつきましては、さくら荘へ無償でお渡ししたということで、あとパイナップルにつきましては、大口町の社会福祉施設のさくら荘とか御桜等の施設へ無償で、一応お話をしてお分けをいたしましたということで、以上です。

○丹羽生涯学習課長 続きまして、生涯学習課から報告等の説明をします。

いずれも新型コロナの関係でございますが、まず4月の予定でございます。まず歴史民俗資

料館の春の企画展、端午の節句は5月末まででございましたが、中止になっております。

それから、4月14日曜日に予定をしておりました親子自然教室「竹で、たけのご飯」、こちら中止となっております。

それから3つ目でございますが、前期の講座、4月11日、一斉に受け付ける日でございましたが、こちらにつきましては後期講座として延期ということで、この受付を中止をさせていただきます。

それから、今後の予定、5月分でございます。まず1つ目が春の登山教室。例年、長野県の阿智村の富士見台高原のほうに登りに行くわけでございますが、こちらは中止として、秋の開催として延期で予定をしております。それから、例年5月から愛知駅伝に向けた駅伝の記録会がスタートするわけでございますが、5月の1回分は中止にしまして、6月から今のところ開催していく予定をさせていただきます。

私からは以上でございます。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室では、3月、4月につきましては、3月は講座がある月でございますが、中止をいたしました。それから、3月、4月の会議も同じく中止をいたしました。そして5月、6月については、書類による会議を今予定しております。その間につきましては、今事務局のほうでいろいろと取りまとめてまいります資料を本文に書き起こす作業を急ピッチで行っております。

昨年度、文字化だけの原稿を書き上げていこうということでやってまいりましたが、今年度はそれに加えて、中のデータですね、前々回でしたか見ていただきましたですが、本来の見開きのページ構成の形で、縦2段に写真やグラフなど入れた形で作り込みをしております。

そんなことで、この作業を大体年度末までにはほぼ完成をさせてしまい、来年度以降、これを構成していくというようなことで今進めているところです。よろしく願いいたします。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 学校教育課からは、まず、今回のコロナ感染症の関係で学校の再開が延期ということで、逐次状況が変わっていつていきますので、教育委員の皆様方には連絡をさせていただいているところですけど、若干遅れたりすることもあります。この辺おわびを申し上げます。

本当に先の見えないことですので、かなり県のほうからも関係する調査だとか、それから方針とか示されていて、事務量が膨大になっておりますので、そのあたりも折々また報告させていただきますけれど、よろしくお願ひしたいというふうに思います。今後の状況も全く見えないもんですから、先への計画の見直しに関してどこまで見直していいのかというあたり、非常に苦慮しているというのが現状であります。

それから、先ほど教育長から最初の報告でありました、議会のほうから請願に関するものが

送付されてきていますので、それに関しては、意見に基づいて最初のところに立ち返って整理をしながら、丁寧に対応していこうということで、若干遅れぎみではあるんですけど、これも対処させていただいておりますので、またこれも御報告をさせていただきます。

それから、西小学校の工事の関係ですけど、機械設備の更新と電気設備の更新の工事概要ということで、お手元のほうに資料を用意させていただいております。

今年度、カーボンマネジメント事業ということで、二酸化炭素を減らすという環境省からの補助ですけど、庁舎と町民会館を平成30年度、健康文化センターを令和元年度に工事をしまして、今年、最終年度の西小学校ということで、現在の計画を立てておるんですけど、この中で工事が2つに分かれまして、機械設備というのは空調機の更新になります。それから照明器具はLED化という、2つに分けて工事を行う予定で、お手元の資料の教室の平面図で斜線が引いてあるところが、ガス式の空調機を使っているところを今回電気式に替えて二酸化炭素を減らすという予定でありますので、斜線が引かれていないところについては、これはもう既に電気式の空調機が入っているところです。若干、学校ごとによって、一斉に整備したわけじゃなくて逐次やったところがあるものですから、ちょっとばらけているのが現状です。

それから体育館につきましては、空間が大きいものですから、今もガス式ですけど、今回もガス式を使って、高効率の機械を入れて二酸化炭素を減らすという計画であります。これが、今の設計額でおよそ8,000万程度になります。それから照明器具のほうは、その残りの額になるんですけど、こちらのほうは、先ほどお話をしたようにLED化ということになります。

日程的には、今、業者の指名が手続が進んでいますけれど、今月、今日になりますけど、補助金の申請を行って、通常であれば来月末に交付決定が来るということで、6月に入って入札から契約と進んでいく予定ではありますけれど、若干補助金の交付決定の事務が、今、私どもも在宅であったりいろいろしていますけど、相手方もそういったことをやっていますので、上小グラウンドの、例えば照明設備の関係の補助の内示が若干予定より遅れたというように、これも遅れる可能性がありますので、これは遅れてくれば、また後ろへ遅れていくということになります。

ただ今回、コロナの関係で夏休みの下旬、既に8月末に授業をやることは決定していますが、その授業が今後、休業期間が延びていますので、恐らく7月の末も、それから8月の上旬もということになるかなあということを考えますと、どちらにしても、従来予定していた夏休みの工事がもうできないということになりますので、そのあたりで工期をどう確保するかということと、それから補助金のほうを今、問合せをしているんですけど、2月末までの支払いというのが補助金事務の縛りなんですけれど、それまでにとっても終われないかなあ、どうかなあというところで、返事がまだ来てませんが、何とかこの御時世なんで2月末の期限が延

びるといいかなあという期待を持っているところです。

そして、さらに施工業者さんのほうも、大手ゼネコンは工事を止めていますけれど、今後、特に室内の工事になりますので、そのあたりで、作業される方の安全確保だとか、それから設備のほう若干品薄になって高騰しているということもあるようで、工事の設計額がこの中で収まるのかどうなのかということも懸念事項として上がっていますので、今後また状況が変われば、定例会の折に御報告させていただきたいと思っておりますけれど、工期の関係、それから施工業者さんの関係、さらにお金の関係ということで、いろんなところが不確定要素としてあるというところを御報告させていただきます。

それから最後に、先ほどの教育長の話のもう一個、G I G Aスクールの関係も、令和5年度までに全児童・生徒という予定であったのが、今回のコロナ対応の関係で、前倒しで令和2年度に全て行うというのが国の方針であります。ただ、一斉に全国が2年度中にできるかということ、恐らく機器的には間に合わないだろうということを見ると、2年、3年の2か年になるのかなあというふうには思いますけれど、このあたりは急遽変わってきておりますので、これへの対応もしてかなきゃならないというところでもあります。

ただ、従来のG I G Aスクールの構想のときには、御家庭で使えるといいんだけど、まずは学校かなあというような想定でいましたけれど、今回、国はコロナの関係があって、やはり在宅、家でもタブレットをできるようにという方針を打ち出していますので、このあたりでは、御家庭でインターネット環境が整っているお宅はいいんですけど、整っていないお宅に関してはどうしていくのかというところで、国はポケットW i - F iのような通信の機器の貸出しまでは想定していますけれど、その通信料はどうするのかというところは出てきていませんので、このあたりの最終的にネックになりそうなのは、ハード的には通信料をどうするのかというあたりが残るかなあというのが、今の懸念の材料です。

したがいまして、今回コロナの対応で、世間でテレワークが進んでいるように、学校もネット環境を使って授業をやったらどうだという声がたくさんありますけれど、一方では環境のないお宅のことも、やはり私どもは考えていかなきゃいけないだろうというところで、そのあたりは両面見ながら、今後進めていくことになろうかなと考えているところです。

学校教育課からは以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

今各課からいろいろと説明、報告がありましたが、御質問等ございましたら。

○鈴木委員 ただいまの報告のところで、ちょうどネット環境のことなんですけれども、調査はもうされていますでしょうか。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 ゴールデンウィーク明け、週明けのところで各御家庭に対

してアンケートが実施できればなというには、今準備をしておりますので、まず学校連絡会で校長先生方に少しお示しをしてから、学校のほうの保護者向けのネットを使ってアンケートを実施したいというふうに考えているところです。

○長屋教育長 よろしいですか。

○鈴村委員 すみません、もう一つよろしいですか。

よその地区の話なんですけれども、携帯を持っていない親御さんもいるみたいで、今の時代、いろいろメールで報告しているんですけど、大口町はそういった御家庭はないんですか。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 先日、大口中学校さんとお話をしたときには、各学年10人以下だというお話は聞きました。ただ、それはあくまでもメールのやり取りができるという状況なので、今後のネット、資料を送ったりということになるとまた状況が変わってくるかなあということですよ。

今、メールのやり取りができない御家庭は担任の先生が個別対応しているというのをお聞きをしておりますので、小学校のほうは今後また把握していきたいというふうに思います。

○長屋教育長 よろしいですか。

別件でありましたら。

○鈴村委員 現在、小学校の自主登校は何人ずつぐらいいるんでしょうか。

○長屋教育長 今の最近のところでは、自主登校のような形で募集した子供たちで来ている数から見ると、10人ぐらいになると思います。

○鈴村委員 各学校。

○長屋教育長 全部で。

○兼松学校教育課長補佐 自主登校ですが、今、児童クラブも減ってしまっていて、28日の報告ですと、南小学校で通常のクラブは15名、一時利用が3名、北児童クラブが通常のもので14名、一時利用が6名、西児童クラブが通常のもので29名、一時利用が2名ということですよ。

○長屋教育長 ですので、そのうちの3、6、2というのが自主登校の部類に入る。

○兼松学校教育課長補佐 一時のほうは自主登校。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 大口町は、自主登校ではなくて児童クラブを拡大してやっていますので、児童クラブのほうは、通常、学校があるときにお子さんをお預かりしているという部分の数も今、兼松が報告したのには入っていますので、教育長がお話したように、自主登校はどうですかというと、今回休業に当たって一時利用というところがその数に入るかなということでのお話ですので、若干数字が変わります。

○鈴村委員 分かりました。ありがとうございます。

○長屋教育長 別件でありましたら。

(挙手する者なし)

◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは、日程第5、その他、よろしいでしょうか。

委員さんのほう、何かその他でございましたら。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 事務局、その他よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないということですので、以上をもちまして全ての案件が終了しました。

これをもちまして4月定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

(午前10時09分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員